

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
(宛先) 京都府知事		平成23年9月28日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市西区新町2丁目15番27号		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） サンキン株式会社 代表取締役会長兼社長 田 晴重 電話 06 - 6539 - 3200					
主たる業種	引抜鋼管製造業	細分類番号	2   2   3   7				
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第2条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第2条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第2条第1項第4号						
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	エネルギー使用量の削減、廃棄物排出量の削減、ゼロエミッションの推進、環境マネジメントシステムの活用などによりCO2排出量の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	トップダウンにより地球温暖化対策の実施計画を策定し、実施し、例月の進捗管理システムを継続維持する。 ISO14001 サンキン株式会社 福知山・長田野工場 2002.2.11						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,024.5 トン	2,891.5 トン	2,891.5 トン	2,891.5 トン	-4.4 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,024.5 トン	2,891.5 トン	2,891.5 トン	2,891.5 トン	-4.4 パーセント	
	目標の根拠	削減取組活動による目標数値（130t/年）天井灯及び機械の空運転 光輝焼鈍炉の温度管理					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (年間生産量t)	16.40	16.20	16.20	16.20	-1.22 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	機械設備、天井灯、空調機器の適正な運転管理に努める。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		52.0 ポイント	63.0 ポイント	95.0 ポイント	95.0 ポイント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	機械設備、天井灯、空調機器の適正な運転管理に努める。工程変更での削減。光輝焼鈍炉の温度管理。					
	(24)年度	機械設備、天井灯、空調機器の適正な運転管理に努める。工程変更での削減。光輝焼鈍炉の温度管理。					
	(25)年度	機械設備、天井灯、空調機器の適正な運転管理に努める。工程変更での削減。光輝焼鈍炉の温度管理。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	特に設けていない。					
	上記の措置を採用する理由	交替勤務制であり、徹底させることは困難。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	製品の製造、サービスの提供等の実施。分別化によるリサイクル、リユースの推進及びゼロエミッション活動の実施						
特記事項	・原単位の指標のところでは工場ある中で原単位が相違するため福知山工場のみ原単位で表します。 ・基準年度排出量として平成22年度値を採用したのは、設備改修等を考慮して直近年度値が最も現状を反映している考えたためです。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。